

## 令和3年度・地域福祉フォーラム・報告

### 1. 実施要領

#### (1) 趣旨・目的

佐倉市における地域福祉の推進を図るため、佐倉市は、「第4次佐倉市地域福祉計画」(計画期間：令和2年度～令和5年度)を、佐倉市社会福祉協議会は、ともに歩むふくしプラン4(第6次佐倉市地域福祉活動計画(計画期間：令和3年度～令和5年度))をそれぞれ策定し、取組を進めています。

今回、両計画の状況報告を行うとともに、今後、包括的な支援体制と多様な参加・協働の推進の整備に向けて、その役割が期待されることから、「地域福祉コーディネーターに期待すること」をテーマに、関係者による議論を行う、本フォーラムを実施します。

#### (2) 日時・会場・参加者

○令和3年9月26日(日)・13:30～15:30(AM・準備)

※無観客。新型コロナウイルス感染症、衆議院選挙などの要因に柔軟に対応する。

○佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室(8月19日変更・※一部Zoom参加)

○新型コロナウイルス感染症対策で、当日に観客は入れず、撮影を行い、後日、編集のうえ、市のホームページにYouTubeとして掲載するとともに(期間限定公開)、当日の内容を報告書として作成し、掲載する予定。

※編集過程で手話通訳を入れるなど(YouTubeの字幕)、情報保障に配慮する。

(3) 主催 ※2年に1回開催。第4次佐倉市地域福祉計画の取組の1つ(P41)。  
佐倉市・社会福祉法人佐倉市社会福祉協議会

#### (4) 内容

○第1部：両計画の状況報告

【佐倉市】 第4次佐倉市地域福祉計画

【佐倉市社会福祉協議会】ともに歩むふくしプラン4(第6次佐倉市地域福祉活動計画)

※第2部を踏まえ、地域福祉コーディネーターに関する説明を含む

○第2部：地域福祉コーディネーターに期待すること

地域福祉コーディネーターは、市社協の「ともに歩むふくしプラン4」(第6次佐倉市地域福祉活動計画)に位置づけられ、モデル圏域を定め、取組が行われている。

そこで、地域福祉コーディネーターの位置づけ、他の自治体での活躍、佐倉市における期待と課題などを踏まえたうえで、佐倉市において、地域福祉コーディネーターに期待することを議論する。

#### 【効果】

佐倉市と調布市の状況などの違いを踏まえたうえで、佐倉市の地域福祉コーディネーターの取組のPRや先駆的に取り組んでいる調布市の報告を行う。それに対し、当フォーラムのコーディネーターの専門的な知見からの助言を受け、今後、佐倉市における地域福祉コーディネーターの取組をどのように進めていくべきかに活かすことができる。

## 2. 地域福祉フォーラム プログラム

○全体司会：佐倉市社会福祉協議会地域福祉推進グループ地域共生推進班長 杉山 美枝子  
 ※動画は、「時間（目安）」に記載している、(1)～(3)の3分割で掲載

時間（目安）	内 容
(1) 00:00～12:00	【開 会】（※オープニング映像を含む） ○主催者挨拶 佐倉市長 西田 三十五 佐倉市社会福祉協議会会長 長谷川 大美
(1) 12:00～36:30	【第1部：両計画の状況報告】 ○第4次佐倉市地域福祉計画 福祉部長 丸島 正彦 ○ともに歩むふくしプラン4（第6次佐倉市地域福祉活動計画） ※第2部を踏まえ、地域福祉コーディネーターに関する説明を含む 事務局長 深沢 孝志
(2) 冒頭 0:00～3:00 ①03:00～16:00 ②16:00～43:30 ③43:30～1:19:00	【第2部：地域福祉コーディネーターに期待すること】 ●コーディネーター 小林 雅彦 氏（国際医療福祉大学医療福祉学部 学部長） ○コーディネーターと事前協議の上、④に、必要に応じて説明できる職員が入る <u>※前提として、佐倉市と調布市の状況などの違いを提示する</u>  ① <u>佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像</u> ○佐倉市福祉部社会福祉課長 大谷 誠一 ○国の地域共生社会の実現に向けた動き、市町村に求められている、「包括的な支援体制の整備」、佐倉市の特性などを踏まえて、第4次佐倉市地域福祉計画で示す地域共生社会の実現へ向け、佐倉市が地域福祉コーディネーターに期待することを発表する。  ② <u>佐倉市社会福祉協議会が取り組む地域福祉コーディネーターの役割</u> ○佐倉市社会福祉協議会地域福祉推進グループ福祉活動専門員 細谷 聡美 ○ともに歩むふくしプラン4で目指す地域と、その地域づくりにおける地域福祉コーディネーターの目的を発表し、現在の活動状況も報告する。
(3) 00:00～25:00	③ <u>調布市のCSWのあゆみ</u> ○調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係 地域支援担当係長 坂本 祐樹 氏 ○地域福祉コーディネーターの活動状況を報告していただき、調布市の地域づくりに地域福祉コーディネーターがどのように関わってきてどのような効果があったか報告していただく。  ④ <u>地域共生社会の実現に向けて、地域福祉コーディネーターに期待すること</u> ○ <u>小林コーディネーターによる進行</u> ○地域共生社会の実現に向けて、地域支援、個別支援、課題の共有と参加支援の視点を押さえながら、地域づくりにおいて地域福祉コーディネーターとしてどう関わっていけばよいかを、3者の意見を交えながら、これからの方向性を定める。
全体：約2時間20分	【閉 会】

### **3. フォーラムを終えて**

地域福祉コーディネーターの活動は、寄せられる個々の相談の解決のみを目指すのではなく、解決の過程において、地域の様々な人や資源をつないでいくことによって、暮らしの困りごとを地域で受け止め、自分たちの課題として解決していくという、地域の福祉力の向上も目指して行われます。

地域福祉コーディネーターが地域のつなぎ役となることは、佐倉市と佐倉市社会福祉協議会の両計画が目指している、誰もが支える側にも支えてもらう側にもなれる地域共生社会の実現に向けて、効果が期待できます。

今回のフォーラムでは、調布市社会福祉協議会における地域福祉コーディネーターの活動について、発表をしていただきました。両市の状況には異なる点もあり、そのまま佐倉市での活動に適用できることばかりではないかもしれませんが、調布市社協の「課題ではなく人と向き合う」という姿勢、民生委員や生活支援コーディネーターも含め、全体でチームなのだという考え方、実際に地域の中につながり築かれていった事例の紹介など、貴重なお話を踏まえ、佐倉市での今後の取組について検討してまいります。

### **4. 当日の主な内容**

※各発表の資料は、別紙。

#### (1) 主催者挨拶

○佐倉市長 西田 三十五

○佐倉市社会福祉協議会 会長 長谷川 大美

#### (2) 第1部：両計画の状況報告

##### ①第4次佐倉市地域福祉計画

佐倉市 福祉部長 丸島 正彦

- [1. 計画の位置づけ]
- [2. 計画期間]
- [3. 計画の構成]
- [4. 地域の現状]
- [5. 計画の基本的な考え方]
- [6. 取組の展開]
- [7. こうほう佐倉・ホームページで情報発信]

佐倉市は、福祉分野の基盤計画として、令和2年3月に、第4次佐倉市地域福祉計画を策定した。計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間である。

計画の基本理念「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」の下に、4つの基本目標を定めた。

基本目標1「各福祉分野の取組を進め、連携を強化します」

基本目標2「福祉サービスの利用を促進します」

基本目標3「地域の社会福祉を目的とする事業の活性化を推進します」

基本目標4「住民参加をさらに促進し、充実します」

佐倉市社会福祉協議会の佐倉市地域福祉活動計画とも連携しながら、取組を進めていく。

##### ②ともに歩むふくしプラン4（第6次佐倉市地域福祉活動計画）

佐倉市社会福祉協議会 事務局長 深沢 孝志

[佐倉市地域福祉計画との関係]

[ともに歩むふくしプラン4までの歩み ～佐倉市地域福祉活動計画の経緯～]

[ともに歩むふくしプランⅢ → ともに歩むふくしプラン4へ]

[基本理念 / 基本目標 / 重点目標]

[重点目標の達成に向けて]

[地域づくり（地域福祉コーディネーター）]

佐倉市社会福祉協議会は、既存の制度で解決できない地域の課題を、市社協と市内14の地区社会福祉協議会が主体となり、地域の力による解決へと導くための具体的な行動計画として、令和3年3月に「ともに歩むふくしプラン4（第6次佐倉市地域福祉活動計画）」を策定した。計画期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間である。

前計画であるプランⅢから引き継いだ基本理念「わたしも あなたも いっしょにつくる いきいきと暮らせるまち 佐倉」の下、基本目標を「住民同士の支えあいを活かして、個人を尊重しつつ、誰でも参加できる地域づくりを行います」とし、3つの重点目標を定めた。

- ・「支えあいながら暮らせる地域づくり」
- ・「災害に備える地域づくり」
- ・「気にかける・相談できる地域づくり」

このプラン4の事業として、令和3年4月から、志津南部圏域にモデル設置した地域福祉コーディネーターが活動を始めている。市社協では、地域福祉コーディネーターの役割について、3つの支援をするものと定義している。

- ・「地域支援」
- ・「個別支援」
- ・「課題の共有と参加支援」

地域福祉コーディネーターは、この3つを一体的に行うことで、地域の福祉力を高めていく。市内全域への設置に向けて、モデル地区での活動・検証を行っていく。

### (3) 第2部：地域福祉コーディネーターに期待すること

#### ●コーディネーター

国際医療福祉大学 医療福祉学部 学部長 小林 雅彦 氏

専門は地域福祉学、福祉行政論。著書「地域福祉の理論と方法」他多数。千葉県地域福祉フォーラム幹事会座長。現在は災害時要援護者の支援、民生委員活動の活性化を研究しながら各地の社会福祉協議会の研修会や様々な講演会で講演。

#### ①佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像

佐倉市 福祉部 社会福祉課長 大谷 誠一

- [1. 佐倉市の特性 / 佐倉市と調布市の比較表（主な内容）]
- [2. 包括的な支援体制の整備]
- [3. 佐倉市の考える地域福祉コーディネーター像]

佐倉市は、人口に比して面積が広く、地区によって都市部、農村部といった違いや、人口や年齢構成の差、交通の利便性の偏りがあるなどの特性を持つ。市内には、福祉の分野ごとの相談機関が整備されており、相談内容に即した分野の機関が、必要に応じて市役所等の相談窓口とも連携しながら、問題解決を図る。

一方、市社協がモデル事業として設置した地域福祉コーディネーターは、地域の相談者から属性を問わずあらゆる種類の相談を受け、内容に応じて各分野の相談機関や行政の相談窓口と連携し、問題解決を図る。地域の困りごとなどについては、地区社

会福祉協議会、民生委員・児童委員、ボランティア団体など、地域の団体等と協議して解決を図り、内容によっては行政への要望も行う。

市社協による地域福祉コーディネーターの定義は、国の考える属性を問わない包括的な支援体制のあり方（「相談支援」、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」）を踏まえている。地域福祉コーディネーターには、相談者を適切な機関につなぐなどの「相談支援」のため、一定の知識が求められる。また、地域の資源を開発し、住民相互のつながりを強めていくためには、地域をよく知り、身近にいることが必要であり、「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」をコーディネートしていくことも重要である。

人材の確保や、地区ごとに人口・面積の違いがある中でどのような配置をすべきかなど、検討すべき課題はあるが、地域福祉コーディネーターの活動が市内全5圏域で実現すれば、様々な支援体制や各種団体の活動などの充実につながり、第4次佐倉市地域福祉計画の基本理念である「一人ひとりがともにはぐくむ お互いさまの地域づくり」の実現にも資するものと思われる。

## ②佐倉市社会福祉協議会が取り組む地域福祉コーディネーターの役割

佐倉市社会福祉協議会 地域福祉推進グループ 福祉活動専門員 細谷 聡美

[地域福祉コーディネーター事業がスタート！]

[令和3年度活動のテーマ]

[この半年で活動してきたこと]

[1. 地域支援]

[2. 個別支援]

[3. 課題の共有と参加支援]

[地域福祉コーディネーターとして活動して感じたこと]

[心強い地域の力！]

[今後に向けて]

自分は令和3年4月から、モデル圏域において、地域福祉コーディネーターとしての活動を行っている。佐倉市社会福祉協議会による、3年間のモデル事業である。地域福祉コーディネーターとして地域活動に参加することで、改めて地域の力を実感し、地区社協や、地区社協以外の活動も分かってきた

地域福祉コーディネーターの活動のうち、「地域支援」においては、地域の様々な場所に出向き、地域福祉コーディネーターの周知と情報収集に努めた。市社協の事務局ではなく、より住民に身近で、活動の場ともなっている西部地域福祉センターに拠点を置いた。市社協と地区社協の会長・事務局長で、毎月対面で情報交換する場を設けている。佐倉市はもともと自治会・民生委員・地区社協等の活動が活発で、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターも地域に根付いているが、少し見方を変えることで、更に活動に広がりを持つのではないかと考える。

「個別支援」においては、地域活動での出会いや、関係機関からの紹介、住民からの電話などによって、対象者とつながることができた。

「課題の共有と参加支援」においては、自治会、民生委員、地区社協、必要に応じて専門職や他の資源の参加も得て、身近な課題についての情報交換、意見交換をする場を設けたいと考えている。また、市社協の強みとして、ボランティアセンターとも連携していく。

地域福祉コーディネーターは、これら3つの支援を個別に行うのではなく、循環させていく。困りごとの解決を通して、住民やボランティア、地域の団体、行政等が、一緒に考えて地域づくりをしていくためのコーディネートをしていくことが、自分の役割と考える。

地域福祉コーディネーターとして、待ちの姿勢ではなく、アンテナを張って、いつもの違いを感じ取って自分から声をかけられるようでありたい。しかし、自分で全てを発見することはできないので、地域住民の一人ひとりがアンテナをもち、お互いを気にかけていけるような関係づくり、困った時に困ったと声をかけ合える関係づくりに向けて、働きかけていくことも役割だと思う。

### ③調布市のCSWの歩み

調布市社会福祉協議会 地域福祉推進課 地域福祉係 地域支援担当係長 坂本 祐樹 氏

[自己紹介]

[調布市の概要]

[調布市社会福祉協議会 事務局体制]

[地域福祉コーディネーターの配置状況]

[地域福祉コーディネーターの役割]

[地域支援担当 基本理念]

[行動の共通認識]

[地域福祉に関する計画とコーディネーターの配置状況]

[圏域の見直し]

[調布におけるトータルケアシステムのイメージ図]

[個別支援「障がい者世帯の悩みへのアプローチ」]

[個別支援 様々な複合ケース]

[地域支援 ～ ひきこもり支援 ～]

[子ども食堂かくしょうじ]

[富士見地域盛り上げ隊]

[おせっかい広場]

[市民劇団、認サポ]

[ふれあい朝市]

[O m i s o]

[みんなdeネットサロン]

[仙川オレンジカフェ（認知症カフェ）]

調布市の地域福祉コーディネーターは、モデル事業としての2名の設置に始まり、現在では自分も含め、8つの「福祉圏域」全てに1名ずつ設置している。調布市社会福祉協議会では、地域福祉コーディネーターの役割を、9年間かけて整理してきた。

「個別支援」は、属性を問わず、どこに聞けば良いか分からない相談、制度の狭間の相談、聞くのをためらうような小さな相談などを受ける。

「地域支援」は、何かの立ち上げや運営、ネットワークづくりなどの支援。店との連携や企業連携など、対象は個人に限らない。新しい制度づくりなど行政への働きかけも含まれ、行政の会議への参加、計画の策定への参加もする。これらが総合的に関わっていく。

「個別支援」は地域に課題を広げていくためのもの、「地域支援」は「個別支援」を見つけるためのもので、相互に関係している。役割の中で一番大事にしているのは、「ともに考える」ということ。

調布市社協は、「いつまでも住みつづけたいと思うまちづくりをめざして」を社協理念とし、そのために地域福祉コーディネーターは次の5つの理念をもつべきと考えている。

- ・「地域愛が育まれるまち」
- ・「多様な生き方を認め合えるまち」

- ・「地域の情報が行き交い、人を結びつけるまち」
- ・「悩んだり困ったりしたときに一緒に考える人がいるまち」
- ・「つながりの大切さに気がつけるまち」

これらを実現するためにまとめたのが8つの「行動の共通認識」で、地域福祉コーディネーターがとるべき考え方・発想のしかたを言語化したもの。

- ・「まず受けとめる」
- ・「課題ではなく人と向き合う」
- ・「見えているものが全てではないことを意識する」
- ・「弱さも活かす視点をもつ」
- ・「行動に意味をもつ」
- ・「ゴールとともにプロセスを大切にする」
- ・「チーム視点で考える」
- ・「ないものはつくる」

(個別支援の事例紹介。障がい者世帯の子の送迎支援、居場所づくりの話し合いから、地域の人々、行政にもつながっていき、ボランティアの立ち上げ、高齢者も集うサロンなどに発展していった事例。)

(地域支援の事例紹介。ひきこもりの方の家族と共にイベント「ひきこもり大学」を企画・実施し、毎月の懇談会、正式団体としての家族会の発足、家族会による当事者支援へと発展していった事例。)

(調布市における様々な地域支援、住民活動の事例紹介。)

#### ④地域共生社会の実現に向けて、地域福祉コーディネーターに期待すること

小林コーディネーターの進行で、第2部の各登壇者の発表内容を振り返り、掘り下げた。

##### 佐倉市 大谷社会福祉課長の発表について

###### 【小林コーディネーター】

佐倉市に5圏域がある内、今は1圏域に地域福祉コーディネーターを設置しているが、圏域の特性、特徴、地理的なものにより、地域福祉コーディネーターに求められるものが変わってくるのか。

###### 【大谷課長】

住民同士の関係性や、人口、高齢化など、その地区の特性に沿って取り組むことが重要と考える。

###### 【小林コーディネーター】

資源の違いに、地理的な違い、住民の違い。地域福祉コーディネーターに期待される基本の部分は同じとしても、地域に入って歩み始めると、様々なカラーが生じてくる。

##### 佐倉市社会福祉協議会 細谷福祉活動専門員の発表について

###### 【小林コーディネーター】

細谷氏の発表にあった「福祉委員」とは。

###### 【深沢事務局長】(佐倉市社会福祉協議会)

市内14の地区社協を組織してくれている方々。市社協の会長が、民生委員・児童委員や、地元から推薦していただいた方など、約1,300人の市民に委嘱している。

###### 【小林コーディネーター】

ちょっとだけ手伝おうかという人が手を挙げれば、そういう人でも福祉委員になれ

るのか。

【深沢事務局長】

なれる。各地区社協には、活動ごとに関わっていただく福祉協力員という仕組みも設けている。

【小林コーディネーター】

地区社協の役員から細谷氏に、あなた1人で抱えないでという話があったとのこと。市社協としては、地域福祉コーディネーターのバックアップ体制をどのように考えているのか。

【深沢事務局長】

地域福祉コーディネーターの3つの業務である「地域支援」、「個別支援」、「課題の共有と参加支援」は、社協そのものの役割でもあると感じている。地域福祉コーディネーターを孤立させないよう、設置前から幹部職員の参画するプロジェクトチームを立ち上げており、設置後も定期的にプロジェクトチームの会議を開催し、職員間での勉強会も行っている。

【小林コーディネーター】

佐倉市社協の地域福祉コーディネーターである細谷氏は、毎日朝から夕方まで担当地域にいるのか。勤務する場所や時間について伺いたい。

【細谷福祉活動専門員】

朝と夕方は市社協の事務局にいる。市社協が指定管理者となっている西部地域福祉センターが、地域福祉コーディネーターのモデル圏域である志津南部圏域の拠点でもあることから、火・木・金の10時から15時まではそこにいるのを原則としている。

ただし、活動で不在にすることも多く、他の職員の協力を得ている。市社協での担当業務も持っているが、これについても他の職員の協力を得て、地域福祉コーディネーターとしての活動を優先して行っている。

【小林コーディネーター】

前年度までの「地区を担当する職員」としての立場と、今年度からの「地域福祉コーディネーター」としての立場とで、頑張りどころの違いや、地域の人から認められていきたいという思いなどはあるか。

【細谷福祉活動専門員】

地区担当職員の時には、「地区社協を通して見聞する地域」の感があったが、地域福祉コーディネーターになってからは、自身が実際に地域にいるという点が大きく異なる。今、一番意識しているのは、自分で行って、自分で聞いて、自分で伝えてこようということ。

【小林コーディネーター】

市社協のバックアップのもと、頑張っていたきたい。

**調布市社会福祉協議会 坂本地域支援担当係長の発表について**

【小林コーディネーター】

地域福祉においては、民生委員が「つなぎ役」として重要な役割を果たしていると考えている。地域福祉コーディネーターも同様の機能や役割を持つが、現場で混乱は生じていないか。また、逆に、うまくできているか。

【坂本係長】

現場が混乱したことはない。地域福祉コーディネーターとしては、何か計画する際にまず相談にのってもらうなど、民生委員に助けられながら活動している。民生委員は守秘義務のある地域の住民であり、住民としての立場と、支援者としての特性を持っている。

一方、地域福祉コーディネーターは、福祉の制度や資源等の知識を活用して支援していく立場である。自分は多くの民生委員と携帯電話等で連絡し合い、互いに連携して活動している。生活支援コーディネーターについても言えることだが、役割が被っていても、それぞれの専門性や強みは異なり、全体でチームなのだと考えて活動している。

#### 【小林コーディネーター】

各専門職に民間も含めた連携ということについて、学生時代の先生の例え話を思い出した。虹は七色というが、実際には色に境目はなく、必ず重なっている。7つの別々の色でできているのではなく、一体で虹なのだ、という話。重なるのはおかしくないし、むしろ、重なっていることで、新しい視点や解決策につながるのではないかと。

#### 小林コーディネーターから

- ・ 調布市社協の資料「行動の共通認識」の中に、「課題ではなく人と向き合う」とあった。細谷福祉活動専門員は、ボランティアをしている人自身が課題を抱えていることに気づいたということだった。人と向き合うこのような感性が、地域福祉コーディネーターをしていく上で、一番大事なことなのではないかと感じた。
- ・ 日々出会う近所の方など、できるだけ身近なところで、「困っている」とか「ちょっと手を貸して欲しい」など、お互いにかに言い合えるかというのが大事なところ。今は助ける側でも、次は助けてもらう側になるかもしれない。それをどこかでつないだり、整理したりしていくのが地域福祉コーディネーターの仕事、役割としてあるのではないかと思う。主役は住民だが、その整理、つなぎをしていくのが地域福祉コーディネーターの役割なのではないか。
- ・ 坂本係長が、事例の紹介で「ドラマが起きた」という話をされていた。地域福祉コーディネーターの神髄は、どれだけドラマを起こせるかということなのではないか。それは地域の人たち自身の主体的な参加があってこそで、そこでいろいろな人と関わっていくと、想像できないような新たな力が生まれたり、想定しなかったような新たな展開ができたりと、自分がもし地域福祉コーディネーターだったら、そういう部分に喜びを見つけないかと思った。
- ・ これから様々なドラマを佐倉市で起こしていこうと、市も社協もバックアップし、地域福祉コーディネーターも頑張っていく。そういうことが皆さんに少しでもお伝えできたらよかったと思っている。

## 5. 内容の周知

### (1) 市のホームページにYouTube 動画として掲載

○掲載期間 令和3年12月15日～令和4年3月15日

(会議後に追記)

○再生回数 (令和4年3月1日時点)

動画 (1)	開会、第1部	193回
動画 (2)	第2部 発表・報告	146回
動画 (3)	第2部 意見交換	129回

(掲載期間満了時点)

動画 (1)	218件
動画 (2)	172件
動画 (3)	147件

### (2) ホームページに掲載したことを様々なかたちで周知

- メール (市地域福祉計画推進委員・調布市役所・生活支援コーディネーター・市内相談機関)
- 市の広報誌「こうほう佐倉」
- 公共施設などにポスター掲示
- 市の部長会議
- 市の庁内イントラネット
- 自治会等の定期回覧
- 民生委員・児童委員協議会の理事会・地区定例会議

**6. その他（調布市役所福祉総務課に照会）**

本フォーラムでは、調布市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターである坂本氏にご登壇いただいた。調布市では、地域福祉コーディネーターについて、調布市社会福祉協議会への委託というかたちを取っている。国の求める包括的な支援体制の整備を検討するに際し、調布市における地域福祉コーディネーター等の状況を参考にさせていただくことを目的として、調布市役所福祉総務課に照会を行った。質問内容と回答の概要は、以下のとおりである。

質問内容	調布市の状況及び回答				
(1) 地域福祉コーディネーターについて					
地域福祉コーディネーターを始めた経緯（課題を含む）	<p>平成24年度から6年間を計画期間とする地域福祉計画において、重点施策のひとつとして位置付けられた「地域におけるトータルケア」を推進するに当たり、その中心となる地域福祉コーディネーターの配置が計画に掲げられた。そのため、まずは、2年間のモデル事業として、市の基本計画に位置付けて、平成25年4月から地域福祉コーディネーターを2人配置し、取組を進めた。その結果、個別支援や地域支援等において目に見える効果があったことから、継続事業として引き続き基本計画に位置付けるとともに、順次、増配置を行い、拡充を行ってきた。</p> <p>今後の取組目標としては、地域共生社会の実現を増えた重層的支援体制整備事業への移行を目指した事業展開を進めるとともに、8つの福祉圏域を踏まえた取組を推進していきたいと考えている。</p>				
地域福祉コーディネーターは「配置」とされているが、実施形態は(実施主体など)?	<p>これまでは、市の基本計画事業に位置付けながら、社会福祉協議会への補助事業として実施してきた。令和3年度からは、重層的支援体制整備事業への移行を踏まえて、調布市社会福祉協議会に委託している。</p> <p>社会福祉協議会の地域福祉推進課の職員が地域福祉コーディネーターとして、市内8つの圏域にそれぞれ一人ずつ配置されている。</p>				
地域福祉コーディネーター配置に対する議会の反応	<p>個別支援や地域支援等において、モデル事業実施時点から目に見える効果があったことから、増配置について要望を受けてきた。令和元年度に8つの福祉圏域全てに専任のコーディネーターを配置したことを踏まえて、多機関協働による相談支援の包括化への取組や8050問題やひきこもりへの支援など、複合的な課題や制度の狭間の問題などについて、更なる活動の充実等を求められている。</p>				
地域福祉コーディネーターに係る予算	<p>令和2年度実績</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>国庫支出金</td> <td>33,000千円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>27,941千円</td> </tr> </table>	国庫支出金	33,000千円	一般財源	27,941千円
国庫支出金	33,000千円				
一般財源	27,941千円				
地域福祉コーディネーターの周知方法	<p>地域福祉コーディネーター自身が地域の集まりに顔を出し、口コミで関係性を広げている。そのほか各種会議等で紹介している。</p>				

地域福祉コーディネーターの 効果	※別紙報告書のとおり (大部となるため、本資料では添付を省略いたします。)
費用対効果をどのように 考えているか?	8人という限られた人員ではあるが、地域の相談支援機関との連携による個別支援のほか、サロンの立上げや地域の居場所づくり等の幅広い活動を展開し、地域福祉推進の中心的な役割を担っていることから費用対効果がある事業であると認識している。
地域福祉コーディネーターの 評価(地域福祉推進会議の 評価を含む)	※別紙評価書のとおり (大部となるため、本資料では添付を省略いたします。)
地域福祉コーディネーターの 評価基準・方法 (アンケート調査など)	地域福祉推進会議において委員から評価シートの提出を受けている。評価シートは事業実施要領の内容に則って作成している。
評価について、 市民・各機関と多面的に 実施しているか?	公募市民や様々な分野における地域の支援機関の代表者等が参加する地域福祉推進会議において評価を得ることで実施している。
地域福祉コーディネーター 事業の経過 (モデル事業から増員の 経緯)	調布市地域福祉計画及び第4次調布市地域福祉活動計画・見直し計画に基づき、平成25年度から、南部地域及び北部地域に、各1人配置した。その後、27年度から本格実施となり、東部地域及び西部地域に各1人新規配置し、4人となった。30年度に2人増員され、6人体制となり、福祉3計画(調布市地域福祉計画、調布市高齢者総合計画、調布市障害者総合計画)策定に際し、新たに設定された福祉圏域に合わせて担当地域が変更になった。令和元年度には2人増員され、市内8つの福祉圏域すべてに配置となった。
地域福祉コーディネーターの 要件など	※別紙委託仕様書のとおり (大部となるため、本資料では添付を省略いたします。)
地域福祉コーディネーターの 人員配置	市内8つの福祉圏域にそれぞれ1人ずつ 計8人
地域福祉コーディネーターと 生活支援コーディネーター など他の相談機関との 関係(役割分担)	※別紙のとおり (本資料では、本表に続いて掲載いたします。)
地域福祉コーディネーターの 今後の方向性	重層的支援体制整備事業への移行にあたり、今後役割の見直しを検討していく。
行政と社協の連携状況	月に1回程度、連絡会を開き、個別の相談事例等について共有している。
(2) 地域福祉計画・地域共生社会などについて	
福祉圏域を整理・統一化 された効果及び 地域福祉コーディネーター との関係 (計画概要P6)	福祉圏域を整理したことにより、高齢・障害等の福祉分野をはじめとする各支援機関同士の連携が強化されている。
■調布におけるトータルケア システムのイメージ図の現状 (計画概要P12)	関係機関等の顔の見える関係を推進するため、地域福祉計画、高齢者総合計画、障害者総合計画の各計画で異なっていた圏域設定を3計画の同時改定時に8つの福祉圏域に再編・整理して整合を図った。地域福祉計画においては、

	これらの福祉圏域を基礎として、国の地域共生社会の実現の取組を踏まえ、多機関協働の包括的な支援体制の構築等に取り組んでいる。
相談支援包括化推進員とは？ (計画概要P12)	世帯全体の課題を受け止めるため、相談支援包括化推進会議の開催等、各支援機関等のネットワーク化を推進するもの。
相談支援包括化推進会議の状況 (計画概要P12)	本会議：市全体に係る施策・制度面からの包括的支援体制の整備を検討する、管理職を中心とした会議。 部会：主に係長職を中心とした実務者会議。 専門部会：社会的に喫緊な課題であり、集中的な検討が必要な課題について検討する会議。令和元年に8050問題専門部会を設置している。
自助、互助・共助、公助をどのような議論を経て、定義しているか？ (計画概要P13・計画P2)	平成24年度を計画期間の初年度とする地域福祉計画を策定するにあたり、関係機関の代表者や有識者、公募市民等で構成される地域福祉推進会議において議論を深め、「地域におけるトータルケア」として計画の重点施策に位置付けている。この取組は、その後の地域包括ケアシステムの深化や地域共生社会の実現の取組に先行する取組となったのではないかと考えている。
地域福祉計画に対する庁内の認識など (国が上位計画と位置づけていることに関連して)	上位計画としての位置づけよりも、福祉の各分野における計画を横断的につなぐような認識で位置づけている(現行の計画にも掲載しているように、各分野の計画に横串を刺しているイメージ)。
地域共生社会の実現に向けて庁内でどのように取り組んでいるか(体制など)	・地域福祉コーディネーターの配置 ・調布市相談支援包括化推進会議の設置
重層的支援体制整備(移行準備事業を含む)に至る経緯	地域福祉コーディネーターを中心に、これまで実績を残してきたモデル事業が法改正により廃止となった。モデル事業として実施してきた事業を継続して推進するためには、重層的支援体制整備事業に移行する必要があるため。
重層的支援体制整備(移行準備事業を含む)の状況	次年度の予算編成に向けて具体的な検討を進める予定。
重層的支援体制整備(移行準備事業を含む)に対する議会の反応	重層的支援体制整備に対する直接的な要望等は具体的にいただいているが、地域福祉コーディネーター事業(多機関協働に包括的な支援体制の取組等)の充実という観点から、今後の市の取組を注視されていると認識している。
重層的支援体制整備(移行準備事業を含む)と包括的な支援体制の整備の関係	「包括的な支援体制の整備」は、重層的支援体制整備事業を推進していくうえで、欠かすことのできない重要な要素であると認識している。

設問「地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターなど他の相談機関との関係（役割分担）」への回答別紙

地域福祉コーディネーターと地域支え合い推進員の違い（案）

	地域福祉コーディネーター	地域支え合い推進員
対象者	複合的な福祉問題を抱える市民	問題の有無を問わず(問題が無い), 健康な高齢者
支援内容	・複合的な福祉課題への解決支援	・10筋体操の健康支援体制の構築
	・制度の狭間の問題への対応	・本人の特性を生かした生きがい対策(例:退職医師による健康講座講師セッティング等)
効果	・地域の支え合いづくりの構築	・ロコモ, フレイル対策等の健康寿命の延伸
	・多機関のネットワーク化	・生涯現役の生きがい対策
	・孤立の防止	・健康寿命の延伸や生きがい対策の効果
	・狭間の問題解消	①幸福度の増長
	・地域組織との連携強化	②医療費や介護負担の抑制
		③支えられる高齢者から支える高齢者への移行
	④ケアラー(介護者)の抑制	

# 地域福祉フォーラム アンケート回答

【ちば電子申請サービス】 申込内容印刷：申込詳細

申込情報	
様式名	令和3年度・地域福祉フォーラム・アンケート
処理状況	完了
申込日	2022年01月30日
申込内容	
■ 令和3年度・地域福祉フォーラム・アンケート	
1. ご年齢【1つ選択】	(4) 66～80歳
2. 性別【1つ選択】	(1) 男
3. お住まいの地区【1つ選択】	(2) 臼井地区
4. あなたは地域で福祉やまちづくりの活動をしていますか。【1つ選択】	(1) している
5. (4で(1)・(2)を選択した方)活動への参加頻度はどのくらいですか。【1つ選択】	(3) ほぼ毎日
6. 第1部で取り上げた「第4次佐倉市地域福祉計画」を知っていましたか。【1つ選択】	(1) 内容も含めて知っていた
7. 第1部で取り上げた「ともに歩むふくしプラン4」を知っていましたか。【1つ選択】	(1) 内容も含めて知っていた
8. 生活上の福祉の相談先として、思い浮かぶのはどこですか。【複数選択可】	(1) 市役所, (5) 自治会・町内会・区
9. 第2部で取り上げた「地域福祉コーディネーター」(CSW)が地域に必要だと思いますか。【1つ選択】	(3) どちらかという、いなくて良いと思う
10. (9で(1)・(2)を選択された方)CSWに期待することは何ですか。【複数選択可】	
11. 今回のフォーラムの内容はいかがでしたか。【1つ選択】	(3) どちらかというと良くなかった
12. コロナ禍の中でのフォーラムは、どのような開催方法が適切だと思いますか。【1つ選択】	(3) 人数限定の参加型生配信
13. コロナ収束後のフォーラムは、どのような開催方法が適切だと思いますか。【1つ選択】	(3) 人数限定の参加型生配信
14. その他、本フォーラムについてのご意見等を、ご自由にお書きください。	第1に音量調整が悪く、都度自分で調整せざるを得ないこと。第2に、人口20万人以上の調布市と20万人未満の佐倉市とは、社会福祉法の適用が違っていると思っています。その違いを前面に出してこれからの佐倉市の福祉について語ってほしかった。第3に細谷さんの話の中で、地元自治会の重要さが語られたと思いますが、全体として市社協の活動が、独立したボランティア組織である地区社協の方に引き過ぎているような気がする。もっと自治会とのつながりを打ち出してほしい。